

令和3年あきる野市消防団出初式



昨年の様子

令和3年あきる野市消防団出初式を1月10日(日)午前10時から、東京サマーランド第2駐車場B(雨天の場合は五日市会館)で挙行します。今年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、規模を縮小して開催します。

※関係者以外の方は、会場に入ることができません。

※当日午前8時に市内全域でサイレンが鳴ります。火災と間違えないよう注意してください。

▽問合せ 地域防災課防災係

市で行われる申告・相談受付

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力ください

- ① 申告会場での密集を回避するため、当日に入場整理券を配付します(混雑状況で一度に入場できる人数を制限する場合があります)。
- ② 感染を防ぐため、マスクの着用、検温を実施します(マスク未着用の方、発熱などの症状がある方は、入場できません)。
- ③ 申告書記入済みで受付へ提出のみの方は、例年実施している市の收受印での受付は行わず、提出箱への投函のみとなります(申告書などの提出のみの方は、提出する申告書を封筒に入れ、お持ちください)。

青梅税務署職員と税理士による確定申告出張相談

所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告書作成のアドバイスを受けながら提出できます(譲渡所得、贈与税、内容が複雑な相談などのある方を除く)。

▽期日・場所

- 2月2日(火)：五日市出張所2階会議室
- 2月3日(水)～5日(金)：中央公民館3階集会室

▽受付時間 午前9時30分～11時頃、午後1時～3時頃

※混雑状況で、受付時間を変更することがあります。

▽持ち物 申告書の作成に必要な書類、はんこ、前年の確定申告書の控え、マイナンバーカードなど、運転免許証等の本人確認書類

税理士による無料申告相談

▽申告書の提出のみの方 出張相談会場では、完成している確定申告書の提出のみの方の受付ができません(持ち物)。

申告書などの提出のみの方は、直接青梅税務署に提出するか郵送してください。

小規模納税者の方の所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税及び復興特別所得税の申告書の作成相談を、東京税理士会(青梅支部)の税理士が行います。

※土地・建物や株式などの譲渡所得、内容が複雑な相談は、青梅税務署で相談してください。

▽日時 2月8日(月)～10日(水) 午前9時～10時30分頃、午後1時～3時頃

▽場所 市役所1階コミュニティホール

※混雑状況で、受付時間を変更することがあります。

▽持ち物 申告書の作成に必要な書類、はんこ、前年の確定申告書の控え、マイナンバーカードなど、運転免許証などの本人確認書類

市・都民税の申告、簡易な所得税等確定申告書作成支援・申告受付

▽市・都民税の申告が必要な方 勤務先からあきる野市へ給与支払報告書の提出がない方

● その他の所得が20万円以下で、確定申告をする必要がない方

● 収入がなく、ご自分の扶養にもなっていない方、他市に住んでいる方の扶養親族になつ

申告に必要な書類など



- ① 令和2年中の収入・支出を証明するもの(源泉徴収票(原本)・収支内訳書など)
- ② はんこ
- ③ 社会保険料(国民健康保険税・介護保険料など)の支払額が分かる書類
- ④ 控除証明書類(国民年金などや生命・地震等の各種保険会社の証明書)
- ⑤ マイナンバーカードの写し(マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カードなど運転免許証・パスポートなど本人確認ができる書類の写し)
- ⑥ 前年分の確定申告書等の控え
- ⑦ 申告者本人の口座番号・支店名が分かるもの

▽日時 2月8日(月)～10日(水) 午前9時～10時30分頃、午後1時～3時頃

▽日時・受付場所 表のとおり

※受付会場や受付時間が異なる場合がありますので、表をご確認の上、お越しください。

※期間中、午前の受付は混雑します。午後の来場をお勧めします。

▽その他 土地・建物、株式などの譲渡所得、住宅借入金等特別税額控除の初年度申告、営業・農業などの事業所得(決算書の記入がない方)、消費税、贈与税の申告は、青梅税務署で申告してください。

表 各会場の申告・相談受付日程表

申告・相談受付	日程	場所	受付時間
税務署職員などによる出張相談(※1)	2月2日(火)	五日市出張所2階会議室(五日市地域交流センター)	午前9時30分～11時頃 午後1時～3時頃
	2月3日(水)～5日(金)	中央公民館3階集会室	
税理士無料申告相談(※2)	2月8日(月)～10日(水)	市役所1階コミュニティホール	午前9時～10時30分頃 午後1時～3時頃
市・都民税申告などの相談・受付(※3)	2月16日(火)～3月15日(月) ※土曜・日曜日、祝日を除く	市役所1階コミュニティホール	午前9時～11時 午後1時～4時
	2月12日(金)・15日(月)・19日(金)・26日(金) 3月4日(木)・5日(金)・11日(木)・12日(金)	五日市出張所1階西会議室	午前9時～11時 午後1時～4時

※1…青梅税務署職員が所得税の確定・還付申告を受け付けます。また、税理士による申告書作成アドバイスも行います(提出のみの方は、直接青梅税務署にお持ちするか郵送してください)。

※2…税理士会による所得税の申告書作成アドバイスと申告の受け付けを行います。

※3…市職員による市・都民税申告の相談・受付と簡易な所得税などの確定申告書の作成支援を行います。

※医療費控除を受ける場合は、あらかじめ領収書を集計し、明細書の記入を行ってからお持ちください。

※申告内容で、別途必要となるものがあります。

● 遺族年金・障害年金などの非課税年金のみの方

▽日時・受付場所 表のとおり

※受付会場や受付時間が異なる場合がありますので、表をご確認の上、お越しください。

※期間中、午前の受付は混雑します。午後の来場をお勧めします。

▽その他 土地・建物、株式などの譲渡所得、住宅借入金等特別税額控除の初年度申告、営業・農業などの事業所得(決算書の記入がない方)、消費税、贈与税の申告は、青梅税務署で申告してください。

※療養費控除を受ける場合は、あらかじめ領収書を集計し、明細書の記入を行ってからお持ちください。

※申告内容で、別途必要となるものがあります。

● 遺族年金・障害年金などの非課税年金のみの方

▽日時・受付場所 表のとおり

※受付会場や受付時間が異なる場合がありますので、表をご確認の上、お越しください。

※期間中、午前の受付は混雑します。午後の来場をお勧めします。

▽その他 土地・建物、株式などの譲渡所得、住宅借入金等特別税額控除の初年度申告、営業・農業などの事業所得(決算書の記入がない方)、消費税、贈与税の申告は、青梅税務署で申告してください。

問合せ 課税課市民税係(直通558・1682)

原則、確定申告は不要ですが、**その他の所得が20万円以下に限る**

公的年金等が400万円以下の方

※療養費控除を受ける場合は、あらかじめ領収書を集計し、明細書の記入を行ってからお持ちください。

※申告内容で、別途必要となるものがあります。

● 遺族年金・障害年金などの非課税年金のみの方

▽日時・受付場所 表のとおり

※受付会場や受付時間が異なる場合がありますので、表をご確認の上、お越しください。

※期間中、午前の受付は混雑します。午後の来場をお勧めします。

▽その他 土地・建物、株式などの譲渡所得、住宅借入金等特別税額控除の初年度申告、営業・農業などの事業所得(決算書の記入がない方)、消費税、贈与税の申告は、青梅税務署で申告してください。

振袖&フォト 着物専門店

地元で25年の実績! 洗練された技術でトータルサポート

ベベノジマ

あきる野市引田432 ☎0120-65-0082

OKUNO EYE CLINIC おくの眼科

診療時間 ※日曜・祝日は休診日となります。

	月	火	水	木	金	土
9:00-12:30	○	○	○	○	○	○
15:00-18:00	○	○	○	—	○	—

医師紹介 院長 奥野 孟 医学博士 眼科専門医

※送迎サービスあり ※コンタクトレンズ・日帰り白内障手術

〒197-0804 東京都あきる野市秋川4-2-5 TEL.042-532-7707

秋川キララホール入口バス停 郵便局 JA秋川本店前 TOKYU キララホール 秋川駅 至東秋野

駐車場 10台あり